(様式1-3)

福島県 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	南相馬市認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業	事業番号	(1) -16-6
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(間接)	
総交付対象事業費			6,671 (千円)	全体事業費	179,778 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

平成28年7月12日に避難指示等が解除された小高区において、「保育」と「教育」を一体的に提供する「認定こども園」を開設し、小高区内の子育て環境、教育環境を充実することにより、子供たちが通いたくなるような、子どもたちの親が通わせたくなるような子育で環境、教育環境を提供する。

このことによって、子育て世代を含む避難者の帰還を加速し、地域に子どもたちの声が響く小高区の再興を目指す。

事業概要

既存のおだか保育園と小高幼稚園を複合化・多機能化し、市立の幼保連携型認定こども園を整備する

【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P69 基本施策(1)子育て環境の整備 施策④ 保育環境を整備します

当面の事業概要

〈平成29年度〉

・認定こども園の設計委託

<平成30年度>

・認定こども園建設工事

<平成31年度>

・認定こども園建設工事

地域の帰還環境整備との関係

小高小学校、小高中学校の校舎・校庭等の整備完了に加え、認定こども園を整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と保育環境を確保し、子育て世帯の帰還の加速化と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

認定こども園(保育園機能部分)整備事業(南相馬市申請事業)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

小高区認定こども園位置図

